

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
古川ピボット
大崎市古川駅前大通一丁目7番35号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 深澤 祐二
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積
1,441.6 m²
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積
0 m²
- 5 店舗面積の合計が1,000 m²以下となる日
令和3年10月1日
- 6 変更する理由
閉店のため